

「研究倫理教育プログラム」

2014年7月29日(火) 14:00~17:00 定員 300名(事前登録制・参加無料)

科学と科学研究は社会と共に、そして社会のためにある。このため、研究者が主体的かつ自律的に研究活動を進めるためには、社会の信頼と負託を得て科学の健全な発達を進めることが求められる。つまり、科学がその健全な発達・発展によってより豊かな人間社会の実現に寄与するためには、研究者がその行動を自ら厳正に律するための研究倫理を確立する必要がある。

もちろん、すべての科学研究に当てはまる普遍的な方法は存在しない。研究倫理を確立するための具体的な方法は研究分野によって異なる。しかし、それでも、各分野の研究を行う上での研究倫理を考える際に、すべての研究者が共通して持つべき価値観がある。こうした認識の下に、研究者個人の自律性に依拠する、すべての分野に共通する必要最小限の研究倫理には、研究者の責務、公正な研究、法令の遵守が含まれる。こうした目的のために、この度、様々な分野に共通する研究倫理を教育するための標準的なプログラムを作成したので、本学術フォーラムで公開するとともに、皆様からのご意見を伺い、より良いものにしていくことができると考えている。

会場 **日本学術会議講堂** 東京都港区六本木 7-22-34
主催 **日本学術会議**
文部科学省
独立行政法人科学技術振興機構
独立行政法人日本学術振興会



プログラム

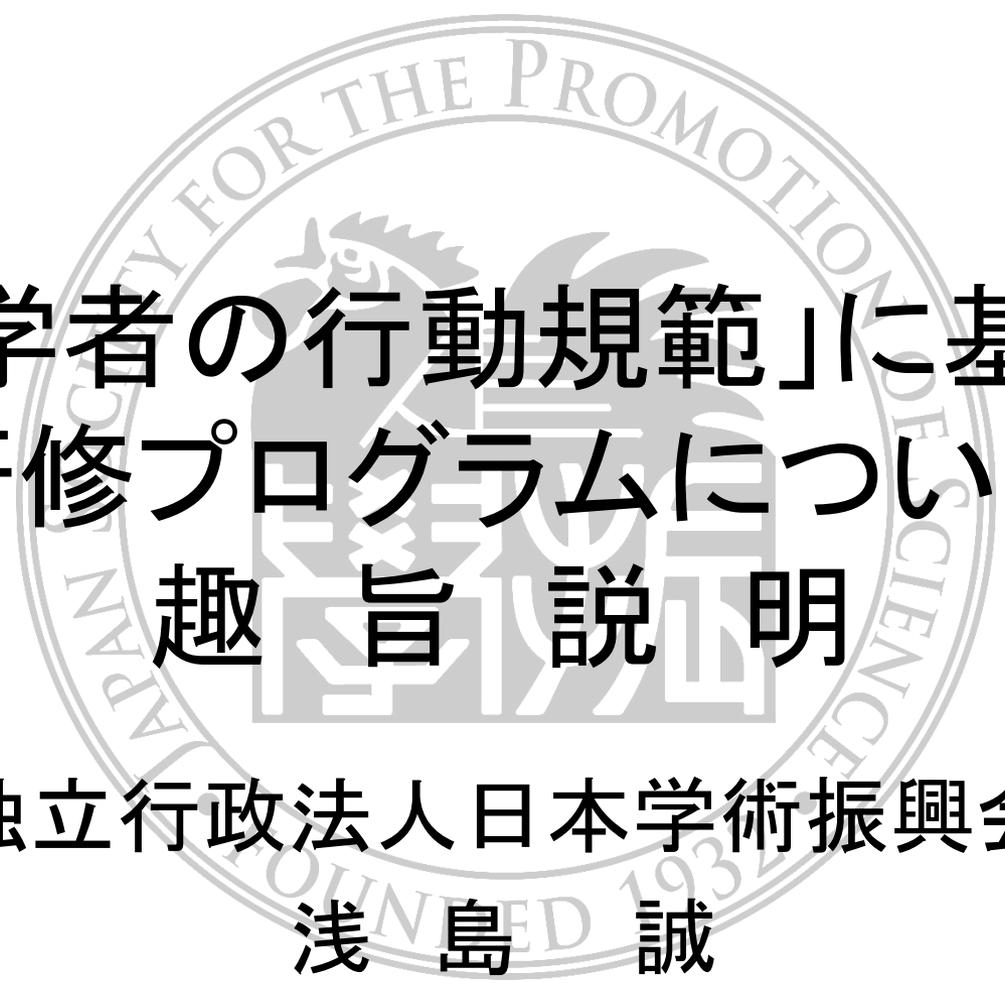
- | | | |
|----------|-------------|---|
| 開会挨拶 | 14:00-14:10 | 大西隆 (日本学術会議会長、豊橋技術科学大学学長) |
| 趣旨説明 | 14:10-14:20 | 浅島誠 (独立行政法人日本学術振興会理事、日本学術会議連携会員) |
| 報告 | 14:20-14:30 | 川上伸昭 (文部科学省科学技術・学術政策局長) |
| | 14:30-14:40 | 渡邊淳平 (独立行政法人日本学術振興会理事) |
| | 14:40-15:00 | 小林良彰 (日本学術会議副会長、慶應義塾大学法学部教授) |
| | 15:00-15:30 | 市川家國 (信州大学特任教授) |
| | 15:30-15:40 | 笠木伸英 (独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター副センター長・上席フェロー、日本学術会議連携会員) |
| 休憩 | 15:40-15:50 | |
| ラウンドテーブル | 15:50-16:50 | 松尾泰樹 (文部科学省大臣官房参事官)
浅島誠 (独立行政法人日本学術振興会理事、日本学術会議連携会員)
市川家國 (信州大学特任教授)
相原博昭 (日本学術会議会員、東京大学副学長) |
| | | 司会：小林良彰 (日本学術会議副会長、慶應義塾大学法学部教授) |
| 閉会挨拶 | 16:50-17:00 | 大竹暁 (独立行政法人科学技術振興機構理事) |

■お申込み方法 下記URLよりフォームに必要事項をご記入の上お申し込みください。(参加無料)

<https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0051.html>

■問い合わせ先 日本学術会議事務局企画担当

〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34 TEL 03-3403-6295



「科学者の行動規範」に基づく
研修プログラムについて
趣旨説明

独立行政法人日本学術振興会

浅島 誠

平成26年7月29日 於：日本学術会議講堂

学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」開催の目的

科学は真理の探究または社会との関係で結びつけられることが多い。

近年この科学のあり方、進め方、その過程や結果の発表において、誠実でないものがみられる。

その背景には学問の多様性とグローバル化、膨大な情報量とIT化、社会的な変化の中で個人の資質、教育の欠如やレビューによる論文の質保証と出版社との関係などにより、いくつかの問題を生じてきている。

科学と科学研究は社会と共に、変化している。

このため、研究者が主体的かつ自律的に研究活動を進めるためには、社会の信頼と負託を得て科学の健全な発達を進めることが求められる。

つまり、科学がその健全な発達・発展によってより豊かな人間社会の実現に寄与するためには、研究者がその行動を自ら律するための研究倫理について改めて確立する必要がある。

もちろん、すべての科学研究に当てはまる普遍的な方法は存在しない。

研究倫理を確立するための具体的な方法は研究分野によって異なる。

しかし、それでも、各分野の研究を行う上での研究倫理を考える際に、すべての研究者が共通して持つべき価値観がある。

こうした認識の下に、研究者個人の自律性に依拠する、すべての分野に共通する必要最小限の研究倫理には、研究者の責務と誠実さ、公正な研究、法令の遵守が含まれる。

こうした目的のために、この度、様々な分野に共通する研究倫理を教育するための標準的な科学者のための研修プログラムを作成したので、本学術フォーラムで公開するとともに、皆様からのご意見を伺い、より良いものにしていくことができると考えている。

「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議の設置について

◆研究活動における不正を防ぐためのガイドライン・指針等◆

○ 文部科学省

- ・ 「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて－研究活動の不正行為に関する特別委員会報告書－」(平成18年8月8日)
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日)

○ 日本学術会議

- ・ 声明「科学者の行動規範」(平成18年10月3日)
- ・ 声明「科学者の行動規範－改訂版－」(平成25年1月25日)

文部科学省

「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」

(平成25年9月26日)

<不正を事前に防止する取組の一つとして、倫理教育の強化を挙げている>

- ・ 倫理教育プログラムの開発(日本学術会議等と連携)
- ・ 競争的資金制度における倫理教育の義務づけ など

日本学術会議

「研究活動における不正の防止策と事後措置
－科学の健全性向上のために－」

(平成25年12月26日)

- ・ **事前防止策の一つに、行動規範に基づく研修プログラムの作成を提言**

「すべての研究者が不正行為や利益相反への対処を含めた「科学者の行動規範」を学習し、それに基づいて行動するように、研究機関や学会等において研究倫理に関する研修プログラムを開発して実施することが必要である。」

ガイドラインの見直し

「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の
見直し、運用改善

- ・ 倫理教育の着実な実施
- ・ 倫理教育プログラムの開発
7月 パブリックコメント
8月 決定(予定)

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイ
ドラインの改正

- ・ **コンプライアンス教育の実施**
12月 パブリックコメント
4月 適用開始

連携・協力



(相談)



日本学術振興会

協力者会議の設置

(任務: 「科学者の行動規範」に基づく研修プログラムの作成)

「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議 委員名簿

浅島	誠	日本学術振興会理事
市川	家國	信州大学医学部特任教授
笠木	伸英	科学技術振興機構上席フェロー
小林	良彰	日本学術会議副会長・慶應義塾大学法学部教授
佐藤	学	学習院大学文学部教授
中村	征樹	大阪大学全学教育推進機構准教授
羽田	貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授
樋口	美雄	慶應義塾大学商学部教授
札野	順	金沢工業大学科学技術応用倫理研究所教授
町野	朔	上智大学名誉教授
松本	剛	名古屋大学トランスフォーメティブ生命分子研究所 (WPI-ITbM) 事務部門長・特任准教授
渡邊	淳平	日本学術振興会理事

「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム 作成スケジュール

2月6日

第1回会議

2月17日

第2回会議

3月13日

第3回会議

5月1日

第4回会議

6月10日

第5回会議

7月8日

第6回会議

7月29日

学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」

8月
(予定)

研修プログラム(テキスト版)公開

9月以降

電子教材作成
に向けて検討

第1章 責任ある研究活動とは

第2章 研究計画を立てる際の責任

第3章 研究を進める上での責任

第4章 研究成果を発表する上での責任

第5章 研究成果を守る上での責任

第6章 共同研究で責任ある研究活動をどう進めるか

第7章 研究にかかるお金を適切に使用する責任

第8章 科学研究の質の向上に寄与する責任

第9章 社会の中で科学者が果たすべき役割

研究不正概観

TOP TEN RETRACTORS

Journals with the most retractions attributable to fraud or suspected fraud, as recorded in PubMed.

Journal	Number of articles	2011 impact factor
<i>The Journal of Biological Chemistry</i>	37	6.12
<i>Anesthesia & Analgesia</i>	33	3.07
<i>Science</i>	32	32.45
<i>The Journal of Immunology</i>	30	5.86
<i>Proceedings of the National Academy of Sciences</i>	27	10.47
<i>Blood</i>	21	9.79
<i>Nature</i>	19	36.24
<i>The Journal of Clinical Investigation</i>	17	15.43
<i>Cancer Research</i>	16	8.16
<i>Cell</i>	13	34.77

BAD COPY

Most retracted papers listed in PubMed were withdrawn owing to fraud or suspected fraud.

Fraud/suspected fraud 49.4%	Duplication 14.2%	Other 11.3%
TOTAL RETRACTED ARTICLES: 2,047		
Error 21.3%	Plagiarism 9.8%	

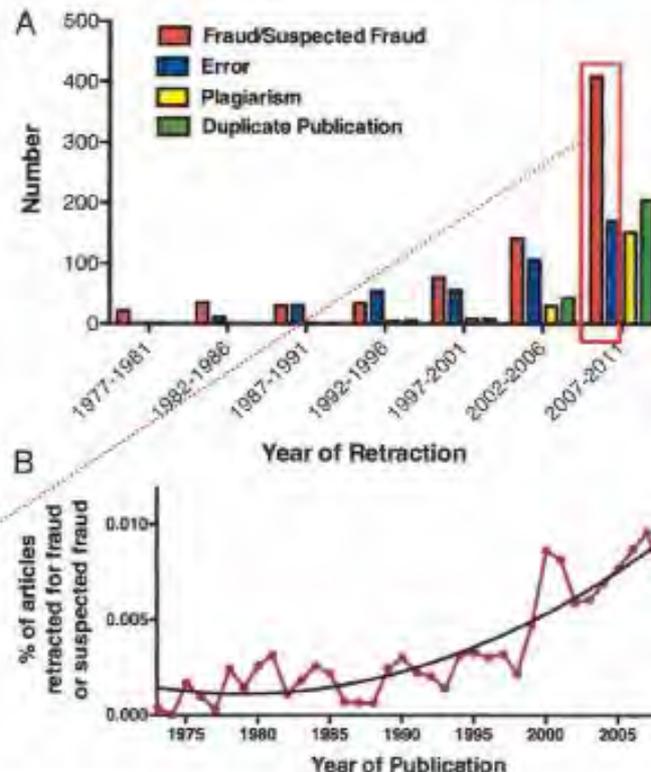


Fig. 1. (A) Number of retracted articles for specific causes by year of retraction. (B) Percentage of published articles retracted for fraud or suspected fraud by year of publication.

- 近年の捏造を理由とする論文撤回の増加は、単に公表される論文の全体数が増加しているということだけが理由ではない。捏造・捏造疑惑による撤回の割合は、1975年から2012年まで、約10倍に増加している。
- 撤回された理由で、最も多いのが捏造であり、影響力のある科学誌においては、その割合は40%を越えている。
- 公表されている全ての論文の中で、撤回された論文の割合は小さいが、捏造疑惑が指摘された全ての論文が撤回されているわけではなく、撤回された論文の著者による同様の論文も撤回されていないことがあり、実際の捏造数はより多いと考えられる。
- 捏造には該当しない場合でも、信頼するに足りない内容の論文の数も多く、これらの研究不正は科学の信頼に有害である。

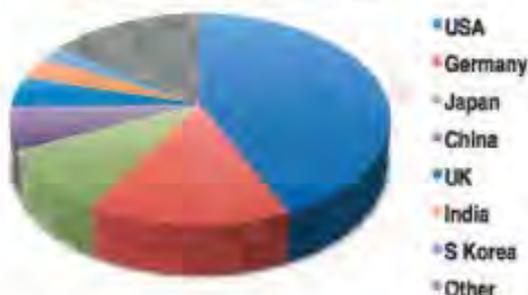
Misconduct accounts for the majority of retracted scientific publications

17028-17033 | PNAS | October 16, 2012 | vol. 109 | no. 42 <http://www.pnas.org/content/early/2012/09/27/1212247109>

Misconduct is the main cause of life-sciences retractions. OCTOBER 2012 | VOL 490 | NATURE <http://www.nature.com/news/misconduct-is-the-main-cause-of-life-sciences-retractions-1.11507>

研究不正地域別トレンド

A Fraud or Suspected Fraud



- 近年の論文撤回の増加の内容は、地域的に異なるトレンドを示している。これは、研究不正の内容と不正を行う理由が異なっていると考えられる。

- 捏造を理由とする論文撤回の傾向が顕著なグループとして、米国、ドイツ、日本など、長く研究文化を有する国があり、特にインパクトファクターの高い雑誌においてこの傾向が見受けられる。

B Plagiarism



C Duplicate Publication



- 同時に、中国やインドといった新興諸国においては、剽窃、重複出版が、インパクトファクターの低い雑誌において顕著に見受けられる傾向もある。

- 実に、捏造若しくは捏造疑惑による撤回の約75%がと米、ドイツ、日、中になっている。

研究倫理教育ワークショップ

日 時：平成26年9月5日（金） 8：45～17：45

場 所：東京大学小柴ホール（東京都文京区本郷7-3-1）

定 員：申込み先着150名

使用言語：日本語、英語（同時通訳あり）

主 催：日本学術振興会（JSPS）、米国国立科学財団（NSF）

協 力：東京大学

